

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月4日
【会社名】	新光商事株式会社
【英訳名】	Shinko Shoji Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北井 暁夫
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	(03)6361-8111
【事務連絡者氏名】	管理部門統括 取締役 正木 輝
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号 アートヴィレッジ大崎セントラルタワー13階
【電話番号】	(03)6361-8111
【事務連絡者氏名】	管理部門統括 取締役 正木 輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、監査役会の同意に基づき、平成21年6月4日の取締役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等の異動に関し、平成21年6月23日開催予定の第56期定時株主総会に「会計監査人選任の件」を提出することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る公認会計士等の名称

選任する会計監査人の名称

公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士 藤枝 宗明 氏

退任する会計監査人の名称

公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士 大河原 恵史 氏

(2) 異動の年月日

平成21年6月23日（第56期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する会計監査人の直近における就任年月日

平成20年6月24日

(4) 退任する会計監査人が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由および経緯

当社の会計監査人は、公認会計士桜友共同事務所の公認会計士3名、すなわち、大河原恵史氏、肥沼栄三郎氏および中市俊也氏であります。このうち、大河原恵史氏は、本年6月開催予定の第56期定時株主総会終結の時をもって、会計監査人に求められているローテーション・ルール（公認会計士法第24条の3及び公認会計士桜友共同事務所の品質管理規程に基づくもの。）にしたがい、辞任する旨の申出がなされましたので、当社はこれを受理することといたしました。なお、後任として、公認会計士桜友共同事務所の公認会計士藤枝宗明氏を選任することとしております。

(6) 上記理由および経緯に関する退任会計監査人の意見

特段の意見はありません。